

盛岡市動物公園の管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

- (1) 名 称 盛岡市動物公園
(2) 位 置 盛岡市新庄字下八木田60番地18
(3) 制度導入の区分 繼続（指定期間満了による更新）
(4) 指定期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日
(5) 指定管理料の有無 有
(6) 利用料金制 採用
(7) 公募・非公募の別 非公募

（非公募理由）

当該施設は、盛岡市動物公園再生事業計画によって施設の再整備を行うこととしており、その管理運営に当たっては、事業開発を担う会社である当該法人に一体的に行わせることが効果的であるため。また、当該法人は、現指定管理者である公益財団法人盛岡市動物公園公社が解散後、多くの職員を再雇用することから、引き続き動物飼育に関する高い専門性を備えるとともに、動物への影響を最小限に抑えながら飼育継続することができるため。

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 株式会社もりおかパークマネジメント
- ・ 代表者名 代表取締役 新沼正博
- ・ 所在地 盛岡市新庄字下八木田60番地18
- ・ 新規、再指定の別 新規

- (3) 候補者の主な業務内容

都市開発事業、観光開発及び産業振興事業に関する各種調査研究、企画立案及びコンサルタント業務

- (4) 候補者の実績

市で策定した盛岡市動物公園再生事業計画に基づき令和元年7月に会社設立以来、同計画推進のため、令和元年度はランドスケープ基本計画の策定を含め、事業開発に取り組んでいる。

3 指定までの経過

令和元年12月6日 仕様書等の配布開始

12月 7 日～令和 2 年 1 月 7 日	公募期間
令和 2 年 1 月 9 日	審査の実施
3 月 26 日	指定の議決
3 月 30 日	指定・告示

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
株式会社もりおかパークマネジメント	468.0点	310.6点	66.4%	213,470,000円	213,469,327円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の 100分の50以上であれば合格とする。

5 総評（候補者となった団体の評価が高かった点について）

指定管理者候補者となった団体は、「動物の福祉」をテーマに掲げ、事業検討会議等を開催して有識者から意見を伺ったり、岩手大学や一般社団法人未来を創るどうぶつ医師団、他園との連携により展示動物の健康対策、動物医療に配慮するとした事業計画の点や、専任の企画営業広報チームを設けるなど組織体制を拡充することで、施設の魅力向上について重点的に取組むとした管理運営の点について高く評価された。

6 審査員

- (1) 盛岡市都市整備部公園みどり課長 森 勝 利
- (2) 盛岡市財政部財政課長 阿 部 俊 之
- (3) 盛岡市財政部資産経営課長 加 藤 英 樹